

## 保護者の皆さまへ

令和2年5月22日  
五字ヶ丘幼稚園

保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に多大なご理解とご協力を賜りありがとうございます。

国の緊急事態宣言が解除となったことを受けて、五字ヶ丘幼稚園の今後の運営につきまして、取り急ぎお知らせいたします。

おそらく5月31日までは、休業が継続になりますので、6月1日(月)より、分散当園から保育をスタートします。

### ■特別保育の実施期間について

5月24日(日)をもって終了します。

### ■特別保育期間終了後(5月25日以降)の対応について

市立学校・幼稚園の休業が継続している状況を踏まえて、感染症の拡大防止を図る観点から、市立学校・幼稚園の休業が継続している間は、次のとおりといたします。

#### 【対応方針】

- ・1号認定のお子様については、市立幼稚園に準じて、部分休園を継続します。
- ・2号・3号認定のお子様については、現時点で兵庫県の登園自粛要請も継続されていることから、家庭での保育が可能な場合については、できるかぎり登園を自粛くださいますようお願いいたします。

※認定事由やお仕事の業種等にかかわらず、ご家庭での見守りが困難等の場合には、保育を行います。園にお申し出ください。(申出書のご記入・ご提出をお願い致します。)

※市立学校・幼稚園の休業は現時点では5月31日までとなる見込です。確定され次第、別途ご連絡いたします。

### ■五字ヶ丘幼稚園の1号認定子どもの夏休み(夏季休業日)について

7月21日から31日までの間は、今年度に限り、通常保育期間とさせていただきます(市立幼稚園に準じます)。